

令和3年度佐賀県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

佐賀県では、比較的温暖な気候や土壌などの恵まれた自然条件、整備の進んだ水田や共同乾燥調製施設、意欲があり共同意識の高い農業者の創意工夫などを活かして、米・麦・大豆を組み合わせた生産性の高い水田農業をはじめ、収益性の高い園芸農業や畜産などを展開している。

このような中、主食用米については、日本穀物検定協会が行う食味ランキングで最高位の「特A」評価を11年連続で獲得した「さがびより」の生産の拡大や、「夢しずく」や「ヒノヒカリ」、「コシヒカリ」、もち米などの生産の推進に加え、地域の特徴を活かした棚田米、減農薬・減化学肥料による特別栽培米などこだわりや物語のある米の生産に取り組んできた。

また、非主食用米については、実需者からのニーズが強い加工用米に加え、備蓄米や、畜産農家と連携したWC S用稲、飼料用米などの生産に取り組んできた。

さらに、麦・大豆については、全国でも有数の産地として、実需者が求める高品質な品種の導入や均質な商品の安定的な生産・供給に取り組んできたところである。

しかしながら、米については、食生活の多様化や少子高齢化などの消費環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により主食用米の需要が縮小していることや全国的な加工用もち米需要の増大への対応、また、麦については、実需者から多様な用途に応じた品種の安定的な生産が一層求められていること、さらに、大豆については、品質面での評価は高いものの、年によって面積や作柄に変動があり生産量が安定していないことなどが課題となっている。

このようなことから、本県の水田農業の振興に当たっては、農地面積を維持しながら整備された生産条件を最大限に活かし、集落営農組織や大規模農家等の担い手を中心とした、消費者・実需者から選ばれる米・麦・大豆づくりや需要の拡大、需要に応じた非主食用米の生産を、より一層進めていく必要がある。また、これら担い手のさらなる経営発展を図るため、新たな水田農業の展開として露地野菜などの作付導入支援を進めていく必要がある。

なお、農地中間管理事業を活用し、農地中間管理機構が借り受けた農地を、大規模経営農家、集落営農法人など多様な担い手へ適切に貸し付けることにより、担い手の経営規模の拡大や面的集約を図る。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県は整備された圃場や乾燥調製施設等の共同利用等を活かして米・麦・大豆を中心とした生産性の高い水田農業を展開している。こうした中で、本県の水田農業の収益力を強化していくためには、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化に取り組み、所得向上を図ることで「稼げる農業」を確立していく必要がある。中でも、高い収益が見込まれる園芸農業の推進が特に重要であることから、本県では令和 10 年までに園芸農業の産出額を 888 億円にすることを目標に「さが園芸生産 888 億円推進運動」が展開されており、水田においても露地野菜の契約栽培の拡大や実需からの評価が高い「いちごさん」の作付推進、統合環境制御技術を取り入れた生産性の高い施設園芸の普及、さらには農地中間管理事業を活用した園芸団地の整備推進などに取り組んでいく。

また、本県の水田農業の中核的な担い手である集落営農法人の経営発展や組織運営体制の強化を図るため、協業化による作目別・品種別の団地化の取組を支援しつつ、露地野菜等の導入拡大を推進するなど、米・麦・大豆の生産体制の効率化とあわせて収益力の強化を同時に実現することにより安定的な経営基盤を確立することを目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県は、夏作に米・大豆、冬作に麦・たまねぎを中心とした二毛作を行うなど、水田の耕地利用率が全国一高く、水田フル活用が進んでいる状況にある。こうした状況を維持するためには、農業人口の減少により担い手への農地集積が進む中で、平坦地域においても多くの農地は未だに分散していることから、農地の利用権交換などを図り、担い手への農地の集約を図り、より効率的な生産体制を構築していく必要がある。

同時に、親元就農はもとより、U・I・J ターン就農や定年退職者など幅広いルートから意欲ある新規就農者を確保していくとともに、深刻化する労働力不足への対応として、省力化や A I ・ I o T を活用した機械・装置の導入、都市近郊からの労働力確保などにも取り組む。

また、水田の利用状況は、地域再生協議会からの作付状況の報告により把握し、報告内容より「さが園芸生産 888 億円推進運動」の一環として、水稻の作付けをやめ、施設園芸に取り組む水田等については、畑地化支援事業の活用について検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

平成29年産を最後に国による主食用米の生産数量目標の配分がなされなくなった後、各県では行政・生産者団体・現場が一体となり需給に応じた生産に取り組むこととなった。

佐賀県においては、県協議会と地域が協議を重ね、県協議会が国の米の需要に関する情報に基づき主食用米の「生産数量目標」に代わる「生産のめやす」を各地域協議会に示すこととなり、各地域においても、この「生産のめやす」内での作付けが行われてきた。

一方で、本県の令和2年産の水稻については、7月の低温・日照不足、9月の台風による倒伏や潮風害、さらにはトビイロウンカが多発などにより作況指数は「81」となり2年連続の「不良」となった。

このような中、県協議会では、令和3年産の本県の「生産のめやす」を国の需給の見通し（主食用米等生産量693万トン）を踏まえ、25,009ha（129,797トン）に設定した。

県協議会では引き続き、国による生産調整見直し後の米価の推移を注視するとともに、農家所得の確保を図るため、国や農業団体の需給引き締めに向けた取組と連動して「生産のめやす」に基づいた需要に応じた米の生産を推進する。

また、生産者が混乱なく円滑に営農計画を立てられるよう、地域再生協議会と連携して「生産のめやす」に基づく作付けを推進していくとともに、地域の特色のある転作作物づくりを推進する。

特に、令和3年産では、需要動向を踏まえ、地域の実情に応じて、需要が高い「さがびより」や、大豆、飼料用米等の作付けを推進する。

さらに、これまで取り組んできた水田農業の低コスト化や省力化を一層進めていくため、農業機械の共同利用や、農地中間管理機構を活用した農地の面的な集積、水稻の「短期育苗技術」や「直播栽培技術」、大豆の安定生産ができる「大豆の不耕起播種技術」等の新技術の普及を図るとともに、平成28年度から開始し、令和2年度から第2ステージに取り組んでいる「佐賀段階 麦・大豆1トンどりプロジェクト」の成果を活かしながら、さらなる大豆の収量向上等を図り、農家の所得向上により力を入れて取り組む。

また、環境問題の発生防止や、生産資材費の低減を図るため麦わらの適正処理を推進する。

加えて、「さが園芸生産888億円推進運動」との連携を図りながら、露地野菜など園芸

作物作付けの推進に取り組む。

また、中山間地域における水田農業の維持と所得向上を図るため、「生産のめやす」の再配分を行う地域協議会間調整を推進するとともに、引き続き「佐賀段階 水田農業中山間地域所得向上プロジェクト」に取り組んでいく。

(1) 主食用米

主食用米については、令和元年産に引き続き、令和2年産も「不良」となったものの、近年「さがびより」をはじめとして佐賀米の評価は高まってきており、特A獲得に向けた取組を一層強化し、県産米の評価向上を図りながら、「生産のめやす」に基づき、需要に応じた米の生産を推進する。

また、「ヒヨクモチ」については、契約栽培に基づく需要に応じた生産を図る。

県協議会においては、適地適作や、地域における「生産のめやす」内での作付けを支援するため、要望に基づき「生産のめやす」の再配分を行う地域協議会間調整を推進する。

また、良食味・高品質米の生産を図るため、品質向上目標の設定や、穂肥診断に基づく施肥、葉色診断による共同乾燥調製施設での区分荷受、携帯メールによる栽培技術情報の発信などの取組を実施する。

さらに、より一層の省力・低コスト化を図るため、水稻直播技術や短期苗栽培技術の普及を推進するとともに、より高品質で均質な商品を安定的に供給できる生産体制の整備を図るため、共同乾燥調製施設の再編や、施設への色彩選別機・品質分析器などの導入を推進する。

また、酒造好適米については、コロナウイルス感染症の影響により需要量が大幅に減少していることから、需要に応じた生産に向けた調整を行うとともに、需要に応じた高品質な酒造好適米の生産を図る。

(2) 備蓄米

主食用米と同程度の所得が確保されるため、水稻以外の作付けが難しい地域では、有望な転作作物である。各地域の取組要望を踏まえながら、作付推進を図る。

(3) 飼料用米

水田活用の直接支払交付金による助成に加え、稲作農家等が所有する機械・施設がそのまま利用でき、これまでの稲作の技術を活かせることから、「佐賀段階 中山間地域

所得向上プロジェクト」と連携し大豆の作付けに適さない中山間地域等における転作作物として、共同乾燥調製施設を核とした地域での飼料用米の作付推進を図っていく。

また、各地域において産地交付金を活用し、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

（４）米粉用米

米粉用米については、飼料用米と同様に交付金の拡充が行われており、また、実需者から増産の要望もあることから、需要に応じた生産を推進する。

（５）新規市場開拓米

新規市場開拓米については、現在、一部生産者により取組が始まったところである。今後は、産地交付金の活用も含め推進していく。

（６）WCS用稲

WCS用稲については、近年の急激な作付面積の増加により大豆のブロックローテーションに支障が出る等の問題が発生している。可能な限り畜産農家との結びつきに基づき、地域内での十分な話し合いのもと、大豆のブロックローテーションを妨げないことなどに十分配慮した上で、需要に応じた生産に取り組むよう働きかける。

なお、栽培に当たっては、病虫害、雑草対策をはじめ、適期収穫等適切な管理がなされるなどして、高品質な飼料生産につながるよう、関係機関、団体とも連携しながら指導強化に努める。

（７）加工用米

水稻以外の作付けが困難な地域を中心に推進する。なお、実需者と連携し、交付金等を活用しながら加工用もち米の生産振興に取り組む。

（８）麦、大豆、飼料作物

① 麦

適期播種や排水対策、適期・適量の施肥、雑草防除等を徹底することにより、安定・多収かつ消費者・実需者に選ばれる高品質な麦づくりに取り組み、現在の作付面積の維持を図る。

特に、実需者からのニーズが高いパン用小麦については、基本的な栽培技術の徹底による安定生産や、タンパク質含量を向上させるための適期・適量施肥、新品種の導

入検討などを積極的に推進し、作付面積の拡大を図る。

なお、一部で需給のミスマッチが生じていることから、作付構成を見直すこととしている。

また、麦わらの焼却による環境問題の発生防止や、生産資材費の低減を図るため、水田すき込みなど麦わらの適正処理を推進する。

② 大豆

実需者からの評価が高く生産拡大を求められており、また、主食用米と同等以上の所得が期待できることから、本県の転作の基幹作物として、共同乾燥調製施設等の処理能力や、連作障害に留意しながら、引き続き推進を図る。

特に大豆は、近年収量が低迷していることから、「佐賀段階 麦・大豆1トンどりプロジェクト（第1ステージ）」のこれまでの成果を生かし、適期播種や排水対策、雑草対策など基本技術の一層の徹底に加え、令和2年度大豆から「佐賀段階 麦・大豆1トンどりプロジェクト（第2ステージ）」の取組を開始しており、部分浅耕播種技術などの播種後の干ばつにも対応した栽培技術の普及や、集落営農法人等の組織の効率的な運営体制の構築に対して支援を行い、農家所得の確保を図る。

また、より効率的な生産体制を構築するためのブロックローテーションの広域化や地域の担い手への農地の面的集積、高性能機械の導入・共同利用に加え、適期播種が可能となる大豆不耕起栽培技術の積極的な導入を推進する。

さらに、販売面においては、実需者ニーズに対応した集出荷体制や販売体制の整備を進めながら、契約栽培を主とした需要の安定確保の取組を強化する。

③ 飼料作物

飼料作物については、畜産農家と連携を図り、需要に応じた生産を推進する。転作物として、産地交付金により作付面積の維持を支援し、農家所得の確保を図る。

（9）高収益作物（園芸作物等）

地域の特性を生かし、たまねぎやれんこん等の露地野菜をはじめ、アスパラガスやいちごなど、収益性がある野菜の作付けを推進する。

特に、たまねぎやキャベツ、レタス、ブロッコリーについては、効率的な集出荷施設の整備や定植機・収穫機等省力機械の導入を進めるとともに、産地交付金を活用した加工・業務用野菜の取組拡大や集落営農組織への作付推進など生産拡大を推進す

る。あわせて、需要の高い露地野菜・露地花きとしてなす、ホオズキ、シンテッポウユリ、キクの作付拡大を産地交付金を活用して推進する。

また、アスパラガスについては、夏期の猛暑対策のためのハウス全面開放装置や遮光資材の導入に加え、雇用労力の活用や、収穫機・防除機等の省力機械の導入による規模拡大の推進、広域的な集出荷体制の整備を図る。

さらに、いちごやきゅうり、トマトなどの施設園芸作物については、IoT や光合成促進装置等を活用した環境制御技術の導入や取組拡大による収量・品質の向上を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	23,400	23,100	22,400
備蓄米	44	44	45
飼料用米	602	620	660
米粉用米	23	23	25
新市場開拓用米	6	10	10
WCS用稲	1,510	1,500	1,500
加工用米	368	370	370
麦	21,200	21,200	21,200
大豆	7,539	7,700	8,000
飼料作物	353	350	350
高収益作物	8,274	8,280	8,800
野菜	4,971	4,980	5,500
たまねぎ	2,310	2,313	2,500
キャベツ	291	292	320
レタス	91	92	100
ブロッコリー	69	70	80
なす	60	61	70
花き・花木	140	142	150
果樹	2,414	2,410	2,400
茶	749	750	750
畑地化	0	0.5	8.5

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績） （令和２年度）	目標値 （令和５年度）
1	麦	麦二毛作助成（早期払い） （二毛作）	二毛作麦の作付面積	21,200 ha	21,200 ha
			水田利用率	143.7% 【令和元年度】	140%以上
2	加工用米	加工用もち米の作付助成 （基幹）	主食用もち米から加工用もち米への転換面積	325.9 ha	325 ha
3	たまねぎ、 キャベツ、 レタス、ブ ロッコリー	露地野菜（土地 利用型）作付拡大助成 （基幹・二毛作）	露地野菜の作付拡大面積	13.3 ha	90 ha
4	たまねぎ、 キャベツ、 レタス	加工用野菜作付 助成（基幹・二毛作）	加工向け契約栽培の 作付面積	9.5 ha	90 ha
5	たまねぎ、 キャベツ、 レタス、ブ ロッコリー	集落営農法人に よる露地野菜作付助成 （基幹・二毛作）	共同作業による露地 野菜作付面積	11.0 ha	15 ha
6 ・ 7	なす、ホオ ズキ、シン テッポウユ リ、キク	露地野菜・露地 花き新規作付助成 （基幹・二毛作）	なす、ホオズキ、シ ンテッポウユリ、キ ク新規・拡大作付面 積	0.0 ha	4 ha
8	大豆、加工 用米、飼料 作物	大豆等二毛作助成 （早期払い）（二毛作）	大豆の作付面積	7,539 ha	8,000 ha
			水田利用率	143.7% 【令和元年度】	140%以上

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。